

# 第7回 議会活性化特別委員会次第

日時：平成24年11月27日 9時  
場所：第3委員会室

## 1. 協議・報告事項

### (1) 委員長の辞任について

- ・ 館委員長の辞任により、指名推選にて百瀬委員が新委員長に就任。

### (2) 議会基本条例について（条項）

- ・ 制定までの工程表を作成する。
- ・ 15 期中の制定を目指し、逆算してパブリックコメントやタウンミーティングなどの日程を入れていく。
- ・ 条項については、先進市が制定した項目を参考に作っていく。「議員間討議」、「反問権」、「文書質問」、「議決責任」、「議決事件の追加」、「付属・調査機関」、「基本条例評価・見直し」、「政策検討組織」等を条項に入れていくことを確認
- ・ 条文については、正副委員長で協議し、案を作成し、委員会で協議していく。

### (3) 常任委員会の名称変更について

- ・ 総務消防委員会を25年度より総務文教委員会とすることに決定。

### (4) その他

議案質疑のあり方について

- ・ 委員会に所属していない者は、本会議で質疑するしかないから了とする。
- ・ 委員会に所属している者は、所管委員会の議案であれば本会議で質疑をするべきでないという意見が多数。

## 2. その他

次回予定 12月19日（水） 13時30分（第3委員会室）